

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
 相談日 月～金曜日
 (午前9時～午後4時)
 問 牛久市消費生活センター
 ☎830-8802

セミナーや知人からの勧誘による 仮想通貨の購入トラブルに注意!

インターネットを通じて電子的に取引される、仮想通貨の購入におけるトラブルが全国で報告されています。市内においても相談が寄せられており注意が必要です。

事例

・セミナーに参加し「1日1%の配当がつく」と言われて仮想通貨を購入し預けたが、説明どおりに換金できない。

・知人から「半年で価格が3倍になり、販売元が全て買い取る」と言われて仮想通貨を購入したが、言われたとおりに買い取ってもらえない。

アドバイス

・仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です(注1)。登録業者かどうか確認してください。

・仮想通貨は、日本円やドルのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。仮想通貨の価値が急落する、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。仮想通貨の特性やリスク、契約内容がよく分からなければ、契約しないでください。

・仮想通貨交換業の導入に便乗する詐欺や悪質商法にご注意ください。(注1)改正資金決済法第63条2(2017年4月1日施行)

『つるし雛 っるしびな』の豆知識

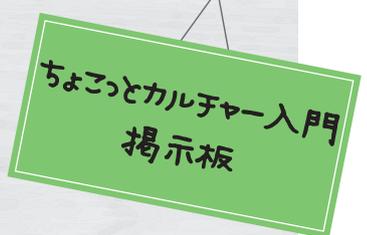
問 文化芸術課
 ☎871-2300

春の季語にもなっているひなまつり。女の子には待ち遠しい行事の一つです。今回のテーマは「つるし雛」についてです。つるし雛とは、初節句を迎える女の子のために作られた人形飾りで、一つ一つに意味が込められたさまざまなつるし飾りを赤い糸で繋げるものです。つるし飾りの基本は、三角・桃の実・猿子の三点であり、例えば、猿子は「厄が去る」という意味があります。

つるし雛の風習は江戸時代から始まったと言われていますが、明らかになっていません。と言うのも一度伝承が途絶えかけたという歴史があるからなのです。厄除けの願いを託して焚いてもらう慣わしにより古い人形が残らなかったこと、戦中

の物資不足、社会状況の変化などが理由と言われ、その後価値を見出され全国各地で広がりを見せたのは1990年以降のことです。

今では日本独自の手工芸品として注目されています。高価なひな壇飾りが買えなくても、娘の幸せを願い手縫いで飾りを作ったのが由来と言われるつるし雛です。そんなつるし雛を見ていると母が子を思う温もりが伝わってくるようです。



今回の豆知識に関連するイベント案内

「かっぱの里 うしくのひなまつり」

日時：2月10日(土)～3月3日(土) 午前10時～午後4時30分(2/13・2/26休館日)

場所：中央生涯学習センター

内容：つるし雛・工芸品展示、お茶会、ひなマルシェ・ワークショップ、雛あられ・あま酒無料配布、各種イベントなど